

**医療介護総合確保促進法に基づく
大分県計画**

**令和4年3月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体

1. 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成 28 年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,948床 → 5,391床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	1,212床	9,096床	3,190床	3,286床	827床	17,611床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	83床	△4,188床	2,201床	△231床	-	△2,962床
増減割合	(B-A)/A	6.8%	△46.0%	69.0%	△7.0%	-	△16.8%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

急性期病床 △54床
 回復期病床 +15床
 慢性期病床 △83床
 計 △122床

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2実績値 → R5目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R2:26人 → R4:48人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。(R5目標値)

- ・県内の有効求人倍率(介護関係職種) 2.00倍
- ・大分県認証評価制度(仮称)認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人(令和2年) → 5人(令和3年)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
0%(令和2年) → 33%(令和3年)

2. 計画期間

令和3年度～令和6年度

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ461床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 762床 → 1,223床
- ・現状(令和元年病床機能報告)と推計(令和7年必要病床数)との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2019年 病床機能報告)	A	340床	1,842床	762床	1,206床	147床	4,297床
推計 (2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△75床	△846床	461床	△413床	-	△1,020床
増減割合	(B-A)/A	△22.1%	△45.9%	60.5%	△34.2%	-	△23.7%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

急性期病床 △3床
 回復期病床 +15床
 慢性期病床 △40床
 計 △28床

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2実績値 → R5目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184床 → 208床

※その他サービスは床数の増減なし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,373 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,198 床 → 2,571 床
- ・現状 (令和元年病床機能報告) と推計 (令和7年必要病床数) との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2019年 病床機能報告)	A	857床	4,130床	1,198床	1,157床	385床	7,727床
推計 (2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△98床	△1,585床	1,373床	306床	-	△389床
増減割合	(B-A)/A	△11.4%	△38.4%	114.6%	26.4%	-	△5.0%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
慢性期病床 △24床

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2実績値 → R5目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429床 → 458床
- ・小規模介護老人保健施設 183床 → 212床
- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 943床

※その他サービスは床数の増減なし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人(令和2年) → 5人(令和3年)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
0%(令和2年) → 33%(令和3年)

2. 計画期間

令和3年度～令和6年度

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ276床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171 床 → 447 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	0床	793床	171床	119床	55床	1,138床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△488床	276床	9床	-	△198床
増減割合	(B-A)/A	-	△61.5%	161.4%	7.6%	-	△17.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17 床 → 32 床

※その他サービスは床数の増減なし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 467 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 76 床 → 223 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	0床	523床	76床	208床	0床	807床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△346床	147床	△33床	-	△199床
増減割合	(B-A)/A	-	△66.2%	193.4%	△15.9%	-	△24.7%

- ・令和 3 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

急性期病床 △21床

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	8床	534床	491床	148床	104床	1,285床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	47床	△289床	△122床	△7床	-	△475床
増減割合	(B-A)/A	587.5%	△54.1%	△24.8%	△4.7%	-	△37.0%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 △19床

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2実績値 → R5目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144床 → 153床

※その他サービスは床数の増減なし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 467 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 492 床 → 558 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	7床	1,274床	492床	448床	136床	2,357床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116床	△634床	66床	△93床	-	△681床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△49.8%	13.4%	△20.8%	-	△28.9%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 △11床
慢性期病床 △19床
計 △30床

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2実績値 → R5目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床
※その他サービスは床数の増減なし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年7月6日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会
(大分県医師会協議後)
(関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

令和2年9月～10月 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,645,121千円
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部				
事業の実施主体	県内医療機関、大分県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年9月30日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要				
	アウトカム指標	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 128床			
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 <ul style="list-style-type: none"> 急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備。 回復期リハ病棟の機能充実のための整備 在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 地域で不足する緩和ケア病棟の整備 地域医療構想を推進するための研修会の開催等 				
アウトプット指標	対象医療機関数 4医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール	医療資源の現状や今後の受療動向等について分析し、医療機関が将来の医療需要を見据えた機能再編の必要性について理解を深めることができるようセミナーを開催するとともに、急性期から回復期へ医療機能を再編した場合の将来収支シミュレーションの補助をおこなうことで、病床機能分化・連携を促進する。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)	2,645,121			843		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		735,546
			計(A+B)			(千円)		367,774
その他(C)	(千円)	1,103,320	うち受託事業等(再掲)					
			1,541,802			(千円)		
						5,033		
備考	(令和3年度) 126,283千円、(令和4年度) 424,447千円 (令和5年度) 503,630千円 (令和6年度) 48,960千円							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,074千円	
	クラウド統合型救急支援システム整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部					
事業の実施主体	県内医療機関、県内消防本部					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。</p> <p>これまで、「遠隔画像伝送システム」、「高精細動態監視システム」及び「12誘導心電図伝送システム」を整備し、消防本部や医療機関で運用してきたが、特に整備から6年が経過した「遠隔画像伝送システム」では、スポット保守による修理が不能なケースが発生している。また、救急現場等で患者対応中の医師の位置が正確に把握できず、ドクターヘリ等への引き渡しに時間を要するケースがある。更には今後想定される消防本部や医療機関への追加導入に対応できるようにする必要がある。</p>					
	アウトカム指標	システム利用施設数 38施設				
事業の内容	<p>サーバー設置によるシステム管理を廃止し、冗長性や継続性に有利なクラウドベースへ移行するとともに、3システムの統合により操作性を向上させる。また、各消防本部及び医療機関における機器の更新又は新規追加を行うことで、大分県遠隔画像伝送システムの継続と拡充を図る。加えて、救急現場等で患者対応する医師等にIP無線機を配備することで同システムによる動態監視ができるようになり、ドクターヘリ等との合流場所の選定や速やかな患者の引き渡しが可能となる。</p> <p>それにより、即時的な情報共有が図られ、医師の判断に基づく適切な搬送や搬送の効率化が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。</p>					
アウトプット指標	補助施設数 61施設 (R3 30施設 R4 31施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	システム整備に対して助成をすることにより、医師から救急隊への適切な指示や適切な医療機関の選定が可能となるネットワークシステムの構築を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール						
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A+B+C)		103,074	(国費) における 公民の別	民	(千円) 45,810		
		基金	国 (A)	(千円) 45,810				(千円) 22,905	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 22,905					
			計 (A+B)	(千円) 68,715					
		その他 (C)	(千円) 34,358						
備考	(令和3年度) 36,392 千円、(令和4年度) 32,323 千円								

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	3	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 248,292 千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和3年7月1日～令和5年10月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 急性期病床 99床→45床 (△54床) 回復期病床 43床→58床 (+15床) 慢性期病床 84床→1床 (△83床) 計 226床→104床 (△122床)					
事業の内容	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 10 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 248,292	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 248,292		民	(千円) 248,292
		その他 (B)		(千円) 0			
備考	令和3年度：239,172千円、令和4年度：4,560千円、令和5年度：4,560千円						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27			
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,368 千円				
	地域医療支援センター運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。								
	アウトカム指標	臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 R2：40人→R3：52人							
事業の内容	<p>①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営</p> <p>②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。</p> <p>③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。</p> <p>④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（76名） ・キャリア形成プログラムの作成数（54件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 								
アウトカムとアウトプットの関連	医師や医学生に対し、キャリア形成支援や研修会を開催することで、へき地等の地域勤務に従事する医師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別	公	（千円）		
		国（A）		（千円）		44,912			
		基金	都道府県（B）			（千円）	22,456	民	（千円）
			計（A+B）			（千円）	67,368		うち受託事業等（再掲）
		その他（C）		（千円）		0	（千円）		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名	No	5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,800 千円		
	地域医療を担う医師確保対策事業（大分県医師研修資金貸与事業、大分県医師留学研修支援事業）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要						
	アウトカム指標	直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H27～R1:89.7% → H29～R3:90%以上)					
事業の内容	<p>①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 16名 ・留学研修支援医師数 3名 						
アウトカムとアウトプットの関連	後期研修医等の若手医師の研修を支援することで、医師の県内定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				76,800		28,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	34,800				
備考							

業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	30	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	救急医療研修支援事業				16,290		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	R6から医師の時間外労働の上限規制が適用され医師の労働時間の短縮が大きな課題となる中、救急医療に対応できる医師の増加を図るため、救急専門医の確保と併せてそれ以外の医師の救急対応能力の向上が求められている。						
	アウトカム指標	小児救命処置の対応スキルの習得者数 R3：6名					
事業の内容	救急医療の対応能力向上に係る研修を行う2次、3次救急を担う医療機関に対し、研修環境の整備、充実に要する経費を助成する。						
アウトプット指標	研修の募集をかけた医療機関数 R3：12件						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急に関する診療支援プログラムへの参加を通じて、救急医療に柔軟に対応できる医師の増加を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			7,240
			計 (A+B)	(千円)			3,620
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		5,430					
備考							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,645千円		
	新生児医療担当医・産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R2：96名 → R3：96名（現医師数の維持） ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口10万対医師数 R1調査：205,741人 → R3調査：205,741人（現医師数の維持）					
事業の内容	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。						
アウトプット指標	・分娩手当支給者数 268名 ・分娩手当支給施設数 28施設						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療機関の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			21,319
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
			55,666				
備考							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,028 千円			
	結核地域医療体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要							
	アウトカム指標	①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R2：8名 ⇒ R3：10名 （うち8名はH29-R2年度に養成した医師） ②第2種感染症指定医療機関での受入れ件数 1件						
事業の内容	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。							
アウトプット指標	・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 54回							
アウトカムとアウトプットの関連	結核診療に詳しい呼吸器専門医を育成すること、また地域の医療機関に対して結核診療の支援を行うことで、地域における結核診療体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	14,685
備考								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	32	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,794千円		
	女性医師短時間正規雇用支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 R1：7名 → R3：7名					
事業の内容	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。						
アウトプット指標	助成する医療機関数 4施設						
アウトカムとアウトプットの関連	短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費の一部を助成し、女性医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児等と勤務との両立を図る女性医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			15,196
			計 (A+B)	(千円)			7,598
				22,794		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他 (C)		(千円)	0				
備考							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,741 千円	
	新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）、県内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。					
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率の低下 H29：9.8% → R3：8.0%未満				
事業の内容	(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成) (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助)					
アウトプット指標	新人看護職員研修実施機関数 42 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		国 (A)		(千円)		(千円)
	基金	都道府県 (B)		(千円)		12,789
		計 (A+B)		(千円)		(千円)
	その他 (C)		(千円)	19,184		うち受託事業等 (再掲)
			80,957	(千円)	1,232	
備考						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 891,043 千円		
	看護師等養成所運営等事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内看護師等養成所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。						
	アウトカム指標	看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,577人(2%増)					
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成						
アウトプット指標	補助施設数 9施設						
アウトカムとアウトプットの関連	運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		国 (A)		(千円)		公	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			82,818
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		(千円)		(千円)			
備考							

業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,807千円	
	看護師等養成所施設設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。					
	アウトカム指標	看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,577人(2%増)				
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成					
アウトプット指標	補助実施施設数(2施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所等の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、高い実践能力を持った看護師等の輩出につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	(千円)
		国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)		(千円)
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等(再掲)
		その他(C)		(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	43	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,077 千円		
	病院看護師宿舎施設整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和4年1月4日 ～ 令和4年7月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保のため、市外在住者を含め、幅広く募る必要がある。						
	アウトカム指標	看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,577人 (2%増)					
事業の内容	市外からの看護人材の確保・定着を促進するため、看護師宿舎を整備する。						
アウトプット指標	宿舎整備施設数 1施設						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎を整備し、住環境を整えることで、南部地区の看護職員増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				114,077			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			23,946
		計 (A+B)		(千円)			11,973
その他 (C)		(千円)	35,919	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
		78,158					
備考	(令和3年度) 25,143 千円 (令和4年度) 10,776 千円						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	46		
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,572千円			
	看護師勤務環境改善施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための施設設備整備（スマートベッドシステムやナースコールシステムの導入、ナースステーションの整備）を実施し、看護人材の定着を図る。							
	アウトカム指標	看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,577人（2%増）						
事業の内容	病院の施設設備整備に対する助成							
アウトプット指標	補助実施施設数 2施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院における施設設備整備を行い、勤務環境が改善されることで、看護職員数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,339
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		60,786	(千円)	
備考	(令和3年度) 5,393千円 (令和4年度) 1,404千円 (令和5年度) 2,105千円							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,010 千円		
	小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部・西部						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R2：83.3% → R3：100%					
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、患者が集中する中部医療圏の一部の区域については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点である大分県立病院の対応により体制を確保している。						
アウトプット指標	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365日						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の実情に応じた効果的な休日・夜間の小児救急医療提供体制を確保する施設に補助を行うことで、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		国 (A)		(千円)		21,372	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	10,687
			計 (A+B)			(千円)	32,059
		その他 (C)		(千円)		16,006	うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52	
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,628千円		
	子育て安心救急医療拠点づくり事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥						
事業の実施主体	大分県立病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R2:83.3% → R3:100%					
事業の内容	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。						
アウトプット指標	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365日						
アウトカムとアウトプットの関連	複数の圏域内で、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を365日実施することにより、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		国 (A)		(千円)		28,418	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	14,210
			計 (A+B)			(千円)	42,628
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,052 千円			
	小児救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。							
	アウトカム指標	相談件数 R1：13,916件 → R3：15,307件（10%増）						
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。							
アウトプット指標	相談実施日数 365日							
アウトカムとアウトプットの関連	保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備することができる。また、不要不急受診の抑制、時間外外来受診による医師の負担軽減にもつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,034
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	12,034
備考								

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業				標準事業例	—		
事業名	No	18	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 175,989千円			
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から医師の時間外労働時間は原則960時間以内という上限規制が開始されるため、救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関において、医師の時間外労働の短縮に向けた取組が求められている。							
	アウトカム指標	対象施設において、 ①特定行為研修を受講した看護師数の増加（研修期間が年度をまたぐ場合は研修開始年度の実績に含める） R2 2人 ⇒ R3 5人 ②客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 R2 0% ⇒ R3 33%						
事業の内容	時間外労働が960時間以上の医師がいる救急病院等が医師の労働時間短縮計画を策定し、その計画に沿った勤務環境改善のための取組にかかる経費を助成する。							
アウトプット指標	対象となる施設数 3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関の医師の負担を軽減することにより、県内の救急医療体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		国 (A)		(千円)			公	
		都道府県 (B)		(千円)				民
		計 (A+B)		(千円)				
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			175,989					
			94,252					
			47,127			94,252		
			141,379					
			34,610					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 197,936 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域					
事業の実施主体	大分県、市町村					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
アウトカム指 標	<p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 <p>※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3カ年のもの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>					
事業の内容	<p>①介護の受け皿整備量拡大と老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、地域密着型サービス施設を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム（大規模修繕）</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へのゾーニング環境等の整備を行う。 31施設</p>		整備予定施設等		軽費老人ホーム（大規模修繕）	1カ所
整備予定施設等						
軽費老人ホーム（大規模修繕）	1カ所					
アウトプット指標	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 (R2実績値 → R5目標値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床 <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31施設</p>					
アウトカムとアウ	○地域密着型サービス等の介護基盤整備を行うことにより、地域密着型サ					

トプットの関連		ービス施設の定員数等を増やす。 ○新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 112,800	(千円) 75,200	(千円) 37,600	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 85,136	(千円) 56,757	(千円) 28,379	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 197,936	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 131,957	基金		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 131,957
	都道府県 (B)	(千円) 65,979				
	計 (A+B)	(千円) 197,936				
その他 (C)	(千円)					
備考	令和3年度事業執行予定分 197,936千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員の設置費及び就労フェア等開催経費))				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,936千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。 アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増(R3年度末20,900人) ・福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。					
アウトプット指標	・相談回数(HW等出張相談)(121回) ・就職フェア開催数(5回) ・事業所訪問回数(280回)					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員による相談対応等により、求職者の就労支援と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,936	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 8,624		
			都道府県(B)	(千円) 4,312	民	(千円) 8,624

		計 (A+B)	(千円) 12,936			うち受託事業等 (再掲) 8,624 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,782 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることを見込まれ、資質の向上を推進する必要がある								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上								
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施								
アウトプット指標	研修受講者数 (介護支援専門員法定研修講師育成研修) 20人 研修受講者数 (介護予防ケアプラン研修) 150人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を開催することにより、介護支援専門員としての資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
				1,782			735		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
						1,188			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)						
		1,782							
その他 (C)		(千円)	0		(千円)	453			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科 医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供							
	アウトカム指標：研修終了者数の増							
事業の内容	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を 図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修							
アウトプット指標	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・20人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・120人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催するこ とにより、研修終了者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		6,698 (千円)	基金充当 額	公	266 (千円)	
		基金	国 (A)		4,466 (千円)	(国費) における	民	4,200 (千円)
			都道府県 (B)		2,232 (千円)			

		計 (A+B)	6,698 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0 (千円)			4,200 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,811 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)							
事業の期間	令和3年5月6日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)							
	アウトカム指標: 研修修了者数の増							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 							
アウトプット指標	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・160人 							
アウトカムとアウトプットの 関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,811 (千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
		基金	国 (A)					2,049 (千円)
			都道府県 (B)					1,024 (千円)
			計 (A+B)					3,073 (千円)
		その他 (C)		4,738 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No.6 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 282 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み(チームオレンジ)が不十分。 アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。					
事業の内容	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。					
アウトプット指標	研修の開催回数：1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	コーディネーターへの研修を行うことにより、チームオレンジの設置数の増を図り、またそのチームオレンジが効果的に機能することで、認知症の本人・家族のニーズにあわせた具体的な支援につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	282 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	188 (千円)
	基金	国(A)	188 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	94 (千円)			
		計(A+B)	282 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			0 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
事業名	【No.7 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 113 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。								
	アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。								
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所による派遣研修。								
アウトプット指標	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2回、受講者数：10人								
アウトカムとアウトプットの 関連	実践事業所の管理者・職員を講師とする派遣研修により、若年性認知症の人のケアへの理解を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		113 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	75 (千円)		
		基金	国 (A)			75 (千円)	民	0 (千円)	
			都道府県 (B)			38 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計 (A+B)			113 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)				0 (千円)	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 市民後見人養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,020 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・北部・豊肥								
事業の実施主体	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りがなく親族の支援が受けられない又は低所得のため専門職の後見を受けることが難しい方々などを支えるため、市民後見人による支援が必要となっている。								
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 等 								
アウトプット指標	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 14市町村・150名 ・同フォローアップ研修会 8市町村・100名 								
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		6,020			4,014		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。							
	アウトカム指標：要介護認定率の減少							
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (20回) ・リハビリテーション研修受講者数 (2,000人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ支援体制の充実を図り、要介護認定率の減少につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,662
			計 (A+B)			(千円)		830
		その他 (C)		(千円)		2,492	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			1,662					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ: ICT導入支援事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (介護現場の業務効率化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,174 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (一部を大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場 環境の整備を支援する。							
	アウトカム指標: 介護サービス事業所の業務効率化							
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等にICT化やノーリフティング ケアなど働き方改革を促す研修を実施するとともに、介護事業所 のICT導入費用の一部を助成する。							
アウトプット指標	ICT導入事業所の有給休暇取得率向上 (職員平均取得時間数10%増)							
アウトカムとアウトプットの 関連	書類作成等の業務処理にICTを用い業務効率化することで、空 いた時間を利用者のケアや有給休暇取得に当てることができる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		30,174		20,116	20,116	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
				30,174		0	うち受託事業等 (再掲)	
その他(C)		(千円)	(千円)					
		0		0				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ：管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (ノーリフティングケア普及促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,330 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。							
	・アウトカム指標：介護従事者の身体的負担軽減							
事業の内容	介護従事者の離職要因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア (抱え上げない介護) を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害の防止を図る。							
アウトプット指標	研修の参加者 (事業所) 数							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通してノーリフティングケアの普及を促進することにより介護従事者の腰痛予防につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,330		0		
		基金	国 (A)	(千円)			公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	777				
			計 (A+B)	2,330				
その他 (C)		0	うち受託事業等 (再掲)	1,553				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ：介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。							
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率（H30年度介護関係離職率15.4%の3割減の10.8%を目標値に設定）							
事業の内容	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。							
アウトプット指標	介護ロボット導入台数：60台							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所への介護ロボット普及を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		44,000		29,333	29,333	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	0	0				
					うち受託事業等 (再掲) (千円)	0		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業									
事業名	【No.13 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 333 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足									
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人)									
事業の内容	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するためのPR活動等に要する経費について、県が補助する。 (補助率10/10、上限333千円)									
アウトプット指標	・補助対象数1校									
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生(介護福祉士養成校)を確保することにより、県内における外国人介護人材受入者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
		(A+B+C)		333			民	222		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		0
			計(A+B)					(千円)		333
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,824千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足							
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)							
事業の内容	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報							
アウトプット指標	・施設向け受入研修会参加人数 (30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			0		3,938			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	国内示日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足								
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)								
事業の内容	県内の外国人介護人材を雇用する介護保険事業所が行う、外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業実施要綱に基づく取り組みに対し、県が補助する。 (補助率2/3、上限200千円 (1施設))								
アウトプット指標	・20施設に対する補助								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所による外国人職員に対する日本語学習支援等にかかる経費や多言語翻訳機導入に要する経費を補助することにより、外国人介護人材受入が促進されるとともに、日本語理解が深まり外国人介護人材が離職するのを防ぐ。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,000			2,666		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)		(千円)			0				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (受入支援アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足							
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)							
事業の内容	技能実習生等の円滑な受入を支援するため、受入施設等にアドバイザーを派遣し出前研修等を行うとともに、外国人介護人材の相談を受ける。							
アウトプット指標	国に応じたアドバイザーの配置10人							
アウトカムとアウトプットの 関連	技能実習生等の受入施設等に対するアドバイザー派遣、相談体制を構築することにより、円滑な受入・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,744		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,829
			計(A+B)			(千円)		915
その他(C)		(千円)	2,744	うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
		0	0	1,829				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.17 (介護分)】 介護のしごと魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,851 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。									
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増									
事業の内容	介護の魅力を発信する動画の作成、若年層をターゲットとしたイベント、若手介護職員交流研修会等を実施する。									
アウトプット指標	・PR動画再生回数800回									
アウトカムとアウトプットの 関連	PR動画やイベント等を通じて、介護に興味を持った方を介護事業所への新規参入へつなげる									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		32,851			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			21,901
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	21,901					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.18 (介護分)】 介護の仕事入門セミナー実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,520 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足								
	アウトカム指標： 介護分野への就職者への像								
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。								
アウトプット指標	入門セミナー開催回数：4回								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー参加者の介護分野への就労支援を行う								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,014
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,014	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護の仕事PR冊子作成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,054 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (株式会社大宣へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足						
	アウトカム指標： 介護分野への就職者の増						
事業の内容	介護の仕事の楽しさや専門性の高さなどを紹介する冊子の作成						
アウトプット指標	冊子作成：10,000部程度						
アウトカムとアウトプットの関連	冊子を作成することで、就職者数を増加させる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,369
			計 (A+B)	(千円)			2,054
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
					1,369		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤構築 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業									
事業名	【No.20 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護人材確保プロジェクトチームの設置)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,711 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足									
	アウトカム指標： 介護分野への就職者の増									
事業の内容	介護人材確保に関する課題をテーマごとに細分化し、3つのプロジェクトチームを設置し、課題解決に向け、担当者レベルも交えた事業の実施・企画立案を行い実効性のある検討を行う									
アウトプット指標	3つのプロジェクトチームの運営									
アウトカムとアウトプットの 関連	事業計画や実施結果等について、幅広く意見や現場の声をいただき、地域の実情や介護人材の実態にあった事業を連携・協働しながら展開									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,711	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円) 1,807	公民の別	(千円) 1,807	
			都道府県 (B)				(千円) 904		うち受託事業等 (再掲)	(千円) 1,807
			計 (A+B)				(千円) 2,711			(千円) 1,807
		その他 (C)		(千円)						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付け事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,935 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足								
	アウトカム指標：介護人材の増9人（令和6年度）								
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。								
アウトプット指標	貸与者数9人（令和3年度）								
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除付きの資金の貸付を行うことにより、介護人材として従事する若者を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,290
			計 (A+B)				(千円)		645
		その他 (C)		(千円)			1,935	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		0		1,290					
備考	令和4年度 1,530 千円、令和5年度 3,960 千円、令和6年度 3,960 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付け事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足							
	アウトカム指標：介護人材の増120人							
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、公的職業訓練を受講し介護事業所に就職が決定し方に対して就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。							
アウトプット指標	貸与者数120人（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除付きの資金の貸付を行うことにより、介護人材として従事する若者を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		25,200
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	25,200
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業								
事業名	【No.23(介護分)】 介護職機能分化等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,239千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	導入希望施設と介護補助職とのマッチング不成立多数 原因：①介護補助職を担う者が見つからない、 ②業務の切り分け、人員配置がうまくできていない事業所が多い								
	アウトカム指標：介護事業所の業務整理								
事業の内容	①R2年度に構築した「大分県版業務の見える化システム」の普及 ②県内モデル事業(4施設)において多様な働き方による効率的な事業運営の実践 ③システムの機能拡充								
アウトプット指標	システムの機能拡充								
アウトカムとアウトプットの 関連	県内4つのモデル事業所において、事業所の業務の切り出し、切り分けを支援								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,239					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,159
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	0		(千円) 6,159				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策事業				【総事業費 (第2次協議額)】 113,236千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する備品や衛生用品の経費の負担が必要。						
	アウトカム指標：高齢者施設の備品購入における負担軽減						
事業の内容	高齢者福祉施設に対して感染症対策に係る経費を助成						
アウトプット指標	本事業を申請した全ての事業所に対して補助の実施						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービスは、高齢者の日常生活の維持に不可欠なサービスであることから、本事業を申請した施設へ補助を行うことで、サービス継続への支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		113,236			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
		113,236					
その他(C)		(千円)					
					公民	(千円)	
					民	(千円)	
						うち受託事業等 (再掲)	
						(千円)	
						75,490	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和4年1月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるように、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

- 1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(2施設)
- ・各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

＜目標＞

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和2年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。

- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

◎計画期間：平成26年度～令和2年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。（1施設）
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養について

の研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。

- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。
(1施設)
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

◎計画期間：平成26年度～令和2年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介

護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

◎計画期間：平成26年度～令和2年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
（1施設）
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業者医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

◎計画期間：平成26年度～令和2年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

◎計画期間：平成26年度～令和2年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、

地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。

- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038人 → R2:12,013人 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。(平成26年度 1回)</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象とした在宅医療セミナーを開催し、訪問診療に必要な貸出用医療機器の整備に対する助成を行った。(令和2年度在宅医療セミナー開催数 1回)</p> <p>在宅医療や人生会議の理解促進を図るため、県民等を対象とした地域セミナー等を開催した。(令和2年度地域セミナー開催回数 コロナの影響で会場開催は中止し、講演動画を作成の上県のHPに掲載した。)</p> <p>患者の意向を尊重した意思決定のための、厚生労働省主催の同研修がオンライン開催されることとなったため中止した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムや地域セミナーを開催し、各地域の先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 7,354 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H24:327 人 → R2:544 人 (66%増)	
事業の達成状況	<p>訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施した。(R2 年度研修の開催回数：2 回)</p> <p>(1) 訪問看護推進協議会 (2) 訪問看護基礎研修 (3) 在宅ターミナルケア研修</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。 また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 141,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H24:327人 → R2:544人 (66%増)	
事業の達成状況	<p>当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置 (H27: 1か所) ・訪問看護ステーションサテライトの設置 (R2: 1か所) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションのサテライト化が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → R2:140 件	
事業の達成状況	<p>小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催した。</p> <p>また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を行った。（令和 2 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：R2:1 回 ・研修会の開催数：R2:2 回 ・保育・教育機関巡回数：R2:9 回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 5,915 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29 : 6,241 人 → R2 : 6,283 人	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R2:4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 5,347 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師及び准看護師の従事者数の増加 H28 : 2,589 人 → R2 : 2,903 人(12%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R2: 5 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認 (DOTS) 事業)	【総事業費】 1,627 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H29 : 41.43% → R2 : 18.8%	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制を整備した。</p> <p>また、在宅における結核患者の日常療養生活への服薬指導等支援に繋げるため、患者に対しての治療や管理分析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 令和 2 年度は、県内 4 保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ 4 回実施。(当初、6 回予定だったが、新型コロナウイルス感染症発生により、2 回中止) ・社会福祉施設職員対象研修会 令和 2 年度は、県内 2 会場で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で 600 部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、令和元年度から全圏域で、地域連携パスの使用による連携体制構築に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所(部)で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、</p>	

	効率的な事業実施につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 2,238 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489 人 → R2 : 544 人(11%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区 (R2:2 圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の在宅領域の看護職が研修を受けることにより、看護ケア技術の地域偏在の解消が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 5,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R2:95 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R2:4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 大分県心不全対策推進事業	【総事業費】 5,102 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再入院率の低下 R2 → R4 10%減	
事業の達成状況	<p>県全体で心不全包括ケアの地域連携の方向性を共有し、各地域の特色を活かしながら仕組みの構築や、人材の育成を図った。</p> <p>また、患者のQOLの改善、健康寿命の延伸に貢献するため、多職種的心不全包括ケアの質を高め、地域資源の効率的活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種による知識、技能の向上研修：15回 ・患者やその家族への啓発講座：0回 <p>(※コロナの影響により患者・家族向け公開講座の開催は困難であるため、メディアを通じて啓発活動を実施した。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハートノート等のツールの作成や医療職・介護職を対象とした研修会の開催などにより、心不全包括ケアの仕組みを構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>心血管疾患に携わる医師等の医療従事者等で構成される「大分県心不全包括ケアカンファレンス」に委託することで、専門性や当事者間のネットワークを活用して効率的に事業を実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 在宅歯科医療支援マニュアル作成事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の在宅療養支援歯科診療所数 R1:82 診療所 → R2:87 診療所	
事業の達成状況	<p>県在宅歯科診療に従事する有識者にて検討委員会を開催し、在宅歯科診療に必要な知識やスキル、使用器材・機器、多職種連携方法、診療報酬・介護保険の請求方法等をまとめ、イラストや画像を取り込んだ理解しやすいマニュアルを作成し、県歯科医師会会員へ配布した。</p> <p>在宅歯科診療支援マニュアル作成検討委員会開催 4回 在宅歯科診療支援マニュアル配布数 630部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分かりやすいマニュアルを作成することで、在宅歯科診療に取り組む歯科医院が増加し、要介護高齢者に対する在宅での専門職による歯科診療や口腔ケアの提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本マニュアルの作成においては、各専門委員会、実際に従事する有識者からなる作成検討委員会を設け、それぞれ分担して執筆を行った。 委員会の開催は、SNSを活用し、効率性を高めた。 本マニュアルは歯科医師が在宅歯科診療に取り組む際の情報が様々な視点から網羅されており、在宅歯科診療に取り組もうとする歯科医師のモチベーションの向上に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 34】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → R3:36 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。（県内の求人情報等を掲載） ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数（R2:0 校）</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策（薬学部進学者推進対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー（イベント）等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）への参加中高生数（R2:合計 6 人）</p> <p>（新型コロナウイルス感染症の影響により、大学訪問及び中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）のほとんどが開催中止となった。）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		

平成27年度大分県計画に関する 事業評価

令和4年1月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- ・精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

4. 計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度

□県全体（達成状況）

- 1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。

- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医

療従事者の確保及び質の向上を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和3年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No.2】回復期リハ病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 630,943 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 8 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要病床数の確保 ・精神疾患医療における入院 3 ヶ月時点での退院率の増加 <p>49.2% (平成 27 年度) → 目標 64%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 <p>また、県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、他の医療機関との機能分化・連携の推進を図り、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化・連携に寄与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床整備 30 床 ・精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36 床 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要病床数の確保 未実施のため確認できない。 ・精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36 床 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要病床数の確保 観察できなかった ・精神疾患医療における入院 3 ヶ月時点での退院率の増加 <p>令和 2 年 10 月開設のため 観察できなかった。 (出典) 精神保健福祉資料により把握。 最新のデータは 59.1% (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟</p>	

	<p>を整備することにより、精神科救急医療体制が構築されるとともに身体合併症患者への対応の充実につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。</p>
その他	次年度以降に実施の方針

平成 2 9 年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度大分県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- 回復期リハビリテーション病床数 2,616床 → 5,391床
- 現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成29年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,616床（H28）→ 5,391床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定

程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731 床 → 1,223 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和2年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。
 - ・回復期病床数 731床（H28）→ 1,223床（H37）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・回復期病床数 1,093 床 → 2,571 床
 - ・慢性期病床数 1,229 床 → 1,463 床
 - ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 46床	△ 1,784床	1,478床	234	-	△ 118床
増減割合	(B-A)/A	△ 5.7%	△ 41.2%	135.2%	19.0%	-	△ 1.5%

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
 :平成 24 年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
 :平成 24 年度調査による施設数（86）以上
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
 :平成 24 年度調査による施設数（65）以上
- ③ 医療従事者の確保に関する目標
 以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。
- ・回復期病床数 1,093 床 (H28) → 2,571 床 (H37)
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
 :平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
- ：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136 床 → 447 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努め

ることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和2年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 136床（H28）→ 447床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
	増減数	B-A	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
	増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 78床（H28）→ 223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222 床 → 369 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-	△ 30.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 222 床（H28）→ 369 床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

②計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床（H28）→ 558 床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度大分県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 34,050 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	看護師等養成所、大分県看護協会	
事業の期間	平成29年10月18日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所における看護の基礎教育の水準を上げるために、学習環境の向上、演習機材を充実させることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H26 19,574 人 → R2 : 21,365 人 (H30 : 21,154 人～1%増)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（4 施設（うち R2 分 3 施設））	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数（3 施設（うち R2 分 2 施設））	
事業の有効性・効率性	看護師等養成所の施設・設備整備を行い、学修環境が向上することで、試験の合格率の向上を図り、看護師従事者数の増加につながる。	
	<p>（1）事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。</p> <p>（2）事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト縮減を実現した。</p>	
その他		

平成 30 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度大分県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,616床 → 5,391床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	1,327床	—	10,216床	—	2,127床	—	3,842床	—	199床	—	17,711床	—
2015年(H27年)	1,386床	59	9,632床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333	17,374床	△ 337
2016年(H28年)	1,360床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85	17,924床	550
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	159	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4	17,901床	△ 23
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,376床	△ 259	1,009床	396	17,594床	△ 307
必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)						
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	—	—	12,373床	△ 5,221
充足率	85.5%		193.4%		54.7%		110.5%		—	—	142.2%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成29年度～令和3年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,616床(H28) → 5,391床(H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731 床 → 1,223 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

2025年(R7年)	265床	28	996床	△ 882	1,223床	467	793床	△ 438	-	3,277床	△ 1,062
充足率	89.4%		188.6%		61.8%		155.2%		-	132.4%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和2年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 731床（H28）→ 1,223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復

職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,229床 → 1,463床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○中部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	826床	—	4,585床	—	897床	—	1,286床	—	88床	—	7,682床	—
2015年(H27年)	823床	△3	4,272床	△313	1,063床	166	1,193床	△93	219床	131	7,327床	△355
2016年(H28年)	805床	△18	4,329床	57	1,093床	30	1,229床	36	300床	81	7,861床	534
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△28	1,163床	70	1,174床	△55	227床	△73	7,771床	△90
2018年(H30年)	857床	△5	4,186床	△115	1,218床	55	1,095床	△79	402床	175	7,614床	△157

必要病床数

2025年(R7年)	759床	△98	2,545床	△1,641	2,571床	1,353	1,463床	368	—	—	7,338床	△276
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		—		103.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和3年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,093床 (H28) → 2,571床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136 床 → 447 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○南部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	3床	—	894床	—	128床	—	177床	—	0床	—	1,202床	—
2015年(H27年)	0床	△ 3	862床	△ 32	136床	8	119床	△ 58	76床	76	1,108床	△ 94
2016年(H28年)	0床	0	843床	△ 19	136床	0	119床	0	88床	12	1,167床	59
2017年(H29年)	0床	0	828床	△ 15	128床	△ 8	126床	7	107床	19	1,173床	6
2018年(H30年)	0床	0	850床	22	128床	0	119床	△ 7	108床	1	1,220床	47

必要病床数

2025年(R7年)	60床	60	305床	△ 545	447床	319	128床	9	-	940床	△ 280
充足率	0.0%		278.7%		28.6%		93.0%		-	129.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 136 床（H28）→ 447 床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

< 目標 >

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	542床	—	117床	—	208床	—	0床	—	867床	—
2015年(H27年)	0床	0	527床	△ 15	113床	△ 4	208床	0	19床	19	848床	△ 19
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	78床	△ 35	227床	19	19床	0	911床	63
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	59床	△ 19	208床	△ 19	19床	0	813床	△ 98
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	57床	△ 2	227床	19	21床	2	921床	108

必要病床数

2025年(R7年)	33床	33	177床	△ 405	223床	166	175床	△ 52	—	608床	△ 313
充足率	0.0%		328.8%		25.6%		129.7%		—	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 78床（H28）→ 223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222 床 → 369 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期		急性期		回復期		慢性期		(未報告等)		合計	
		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)
2014年(H26年)	6床	—	780床	—	114床	—	292床	—	37床	—	1,229床	—
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	162床	48	183床	△ 109	81床	44	1,245床	16
2016年(H28年)	6床	0	749床	△ 78	222床	60	214床	31	73床	△ 8	1,277床	32
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	250床	28	198床	△ 16	79床	6	1,324床	47
2018年(H30年)	6床	0	705床	△ 59	304床	54	188床	△ 10	120床	41	1,308床	△ 16

必要病床数

2025年(R7年)	55床	49	245床	△ 460	369床	65	141床	△ 47	—	810床	△ 498
充足率	10.9%		287.8%		82.4%		133.3%		—	161.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 222 床（H28）→ 369 床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○北部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期		急性期		回復期		慢性期		(未報告等)		合計	(前年度比)
		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		
2014年(H26年)	0床	—	1,418床	—	292床	—	646床	—	19床	—	2,375床	—
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△ 30	339床	47	604床	△ 42	60床	41	2,366床	△ 9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△ 46	356床	17	623床	19	79床	19	2,396床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△ 80	403床	47	620床	△ 3	66床	△ 13	2,326床	△ 70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△ 104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	116	640床	△ 653	558床	73	355床	△ 161	—	1,676床	△ 755
充足率	5.7%		202.0%		86.9%		145.4%		—	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

②計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床（H28）→ 558 床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度大分県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 903,049 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関 大分県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。 アウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92床 （1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	
その他		

令和元年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・なし

2. 目標の達成状況

令和元年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 2,743床 → 5,391床
- 現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	1,159床	9,728床	2,743床	3,635床	613床	17,878床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	136	△4,820床	2,648床	△580床	-	△2,616床
増減割合	(B-A)/A	11.7	△49.5%	96.5%	△16.0%	-	△14.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R2:12人

<計画期間>

平成31年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

回復期病床数 2,743床（H29） → 5,391床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R2:12人

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 740床 → 1,223床

・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	284床	2,008床	740床	1,309床	115床	4,456床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 19床	△ 1,012床	483床	△ 516床	-	△ 1,064床
増減割合	(B-A)/A	△ 6.7%	△ 50.4%	65.3%	△ 39.4%	-	△ 23.9%

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和2年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 740 床 (H29) → 1,223 床 (R7)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(3年度計画における関連目標の記載ページ；P2)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,408 床、289 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,163 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,174 床 → 1,463 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計	
現状(2017年 病床機能報告)	A	862床	4,301床	1,163床	1,174床	227床	7,727床	
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床	
	増減数	B-A	△ 103床	△ 1,756床	1,408床	289床	-	△ 162床
	増減割合	(B-A)/A	△ 11.9%	△ 40.8%	121.1%	24.6%	-	△ 2.1%

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和 2 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,163 床 (H29) → 2,571 床 (R7)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (3年度計画における関連目標の記載ページ; P3)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部(目標と計画期間)

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 128床 → 447床
- 現状(平成29年病床機能報告)と推計(令和7年必要病床数)との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	0床	828床	128床	126床	107床	1,18
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	94
増減数	B-A	60床	△ 523床	319床	2床	-	△ 14
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.2%	249.2%	1.6%	-	△ 1

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和2年度

□南部(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- 回復期病床数 128床(H29) → 447床(R7)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(3年度計画における関連目標の記載ページ; P4)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥(目標と計画期間)

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ164床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 59床 → 223床
- ・現状(平成29年病床機能報告)と推計(令和7年必要病床数)との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	59床	208床	19床	85
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	60
増減数	B-A	33床	△388床	164床	△33床	-	△22
増減割合	(B-A)/A	-	△68.7%	278.0%	△15.9%	-	△26

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和2年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 59 床（H29）→ 223 床（R7）

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（3年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 250 床 → 369 床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	6床	764床	250床	198床	79床	1,29
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	81
増減数	B-A	49床	△ 519床	119床	△ 57床	-	△ 40
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.9%	47.6%	△ 28.8%	-	△ 31

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和2年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 250 床（H29）→ 369 床（R7）

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（3年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 403 床 → 558 床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	7床	1,262床	403床	620床	66床	2,358
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676
増減数	B-A	116	△ 622床	155床	△ 265床	-	△ 61
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△ 49.3%	38.5%	△ 42.7%	-	△ 2.6%

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

令和元年度～令和2年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 403 床 (H29) → 558 床 (R7)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （3年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度大分県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 372,325千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標：基金を活用して整備を行う回復期の病床数 H30基金：8床 → R1基金：102床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 102床 （当初計画は123床だったが、法人の運営方針により、転換病床数の変更があったため。） （1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 129,460 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標：臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 H30：8人→R2：14人	
事業の内容（当初計画）	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託）（R1～2） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託）（R2） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会の運営（R1～2） 医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う協議会の運営。 ④地域医療研修会の開催（R1～2） 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（R1：74名） ・地域卒卒業医師面談人数（R2：38名） ・キャリア形成プログラムの作成数（R1：6件、R2：42件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（R1：100%、R2：100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（R1：74名） ・地域卒卒業医師面談人数（R2：38名） ・キャリア形成プログラムの作成数（R1：6件、R2：42件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（R1：100%、R2：100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 H30：8人→R2：14人	

	<p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,668 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	（1）看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任教員継続研修） （2）看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（R1：3回、R2：4回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（R1：3回、R2：2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 86,907 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R2：83.3%（現体制を維持）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、中部医療圏の一部と豊肥医療圏については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点病院である大分県立病院の対応により体制を確保している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 (R1:365日、R2:365日)	
アウトプット指標（達成値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 (R1:365日、R2:365日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R2：83.3%（現体制を維持） (1) 事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。	
その他		

令和 2 年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(介護分)

・令和3年9月30日 令和3年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し、報告の上意見を聴取する。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・なし

2. 目標の達成状況

令和2年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,948床 → 5,391床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	1,107床	9,494床	2,948床	3,376床	1,026床	17,951床
推計 (2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	188床	△4,586床	2,443床	△321床	-	△3,302床
増減割合	(B-A)/A	17.0%	△48.3%	82.9%	△9.5%	-	△18.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・ 小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム：8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。
介護療養型医療施設：4カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 R1:22人 → R3:27人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
 学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
 他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
 就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
 外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組
 介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
 介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
 技能実習生の円滑な受入を支援するための受入れ施設へのアドバイザーの派遣
 かかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図る研修の実施
 認知症介護実践者等の養成、認知症の先進地事例の共有・研修会の開催
 通所介護事業所の管理者等を対象とする若年性認知症の研修の実施
 地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
 市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
 地域のリハビリテーション従事者に対する研修
 ICTや介護ロボット、ノンリフティングケアの導入による介護労働環境の改善の取組
 等を実施する。

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,648 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

回復期病床数 2,943 床 (H30) → 5,391 床 (R7)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 R1:22 人 → R3:35 人

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム：4カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修（1回開催）

学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修（23回開催）

他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ40日）

就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング（就職者8人）

介護支援専門員法定研修講師を育成する研修（開催3日間、受講者21人）

地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修（広域支援員の派遣 6市町村、研修会 5回・受講者344人）

市民後見人養成講座（12市町村、受講者128人）、市民後見人フォローアップ研修（5市町村、受講者112人）

地域のリハビリテーション従事者に対する研修（開催11回、受講者470人）

介護事業所の業務効率化となるICT導入経費（補助件数63件）

介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数334台）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成、介護職員の負担軽減の促進等につ

いて一定の成果を得た。

3) 改善の方向性

介護施設等の整備については、今後も、事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 756床 → 1,223床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	237床	1,878床	756床	1,231床	237床	4,339床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	28床	△882床	467床	△438床	-	△1,062床
増減割合	(B-A)/A	11.8%	△47.0%	61.8%	△35.6%	-	△24.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 740 床（H29）→ 1,223 床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（3年度計画における関連目標の記載ページ；P2
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,353 床、368 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,218 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,095 床 → 1,463 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	857床	4,186床	1,218床	1,095床	419床	7,775床
推計（2025年 必要病床数）	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△98床	△1,641床	1,353床	368床	-	△437床
増減割合	(B-A)/A	△11.4%	△39.2%	111.1%	33.6%	-	△5.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム：2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,353 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,218 床（H30）→ 2,571 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム：2カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(3年度計画における関連目標の記載ページ; P3)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2018年 病床機能報告)	A	0床	850床	128床	119床	108床	1,205床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△545床	319床	9床	-	△265床
増減割合	(B-A)/A	-	△64.1%	249.2%	7.6%	-	△22.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 128 床（H30）→ 447 床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、実施主体の申請辞退により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（3度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・

養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 57 床 → 223 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	0床	582床	57床	227床	21床	887床
推計 (2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△405床	166床	△52床	-	△279床
増減割合	(B-A)/A	-	△69.6%	291.2%	△22.9%	-	△31.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 57 (H30) → 223 床 (R7)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(3年度計画における関連目標の記載ページ ; P5)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ65床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 304床 → 369床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	6床	705床	304床	188床	120床	1,323床
推計 (2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△460床	65床	△47床	-	△513床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△65.2%	21.4%	△25.0%	-	△38.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 304 床（H30）→ 369 床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム：1 カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（3年度計画における関連目標の記載ページ；P6）

- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485 床 → 558 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	7床	1,293床	485床	516床	121床	2,422床
推計 (2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116床	△653床	73床	△161床	-	△746床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△50.5%	15.1%	△31.2%	-	△30.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・ 認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ155床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・ 回復期病床数 485床 (H30) → 558床 (R6)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(3年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度大分県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 41,826 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 4床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 4床 (1) 事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 (2) 事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 救急医療連携システム整備事業	【総事業費】 9,680 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：救急医療連携システムの利用により搬送が必要ないと判断された件数 R1：(調査中) → R2：前年度から増加	
事業の内容 (当初計画)	診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止等を図るため、モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツールによる医用画像共有ネットワークを構築する。それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：11 施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急医療連携システムの利用により搬送が必要ないと判断された件数 R1：3件 → R2：1件</p> <p>指標については、大分大学医学部附属病院の心臓血管外科で取り扱った症例のうち、本システムを利用して緊急搬送が回避された件数を計上。 (観察できなかった理由)</p> <p>各医療機関での使用歴を元に症例毎に緊急搬送の有無を確認する必要があり件数把握が困難。現在、本システムに緊急搬送の有無が確認できる機能を実装し対応している。 導入施設の利用状況は以下のとおり。</p> <p>病院間チャット数：R2 1,008件 R3 2,132件 病院間画像伝送数：R2 188件 R3 353件</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 システム構築により、専門医がいない医療機関に患者が搬送された場合でも、連携している他の医療機関の専門医へ患者情報を送り判断を仰ぐことによって、不必要な患者搬送の防止が可能となり、地域の限られた医療資源の効率的な活用につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本システムの参加施設で構成される「大分県 Join 連絡協議会」を開催することで、病院間での利用促進や適正利用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業、 大分県医師留学研修支援事業)	【総事業費】 44,400 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要 アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H27～R1:89.7% → H28～R2:90%以上)	
事業の内容 (当初計画)	①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修資金貸与医師数 19名 ・留学研修支援医師数 5名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修資金貸与医師数 23名 ・留学研修支援医師数 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 (H27～R1:89.7% → H28～R2:95.7%) (1) 事業の有効性 研修資金貸与医師数は目標値より4名増(約20%増) 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。 留学研修支援医師数は目標値より2名減(40%減) コロナ禍で県外への研修派遣が難しかったことに加え、医療機関への周知不足が原因と思われる。今後は、コロナの状況を見ながら、可能な限り直接医療機関や大学医局に訪問し、制度の周知に努める。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率	

	化が図れた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 77,238 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R1：79名 → R2：79名（現医師数の維持） ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口10万対医師数 H30調査：44.7人 → R2調査：44.7人（現医師数の維持）	
事業の内容（当初計画）	（例）産科医の確保を図るため、産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 （補助単価） ・分娩手当 1分娩当たり10千円 ・研修医手当 1人1月当たり50千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数 230名 ・分娩手当支給施設数 28施設	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数 224名 ・分娩手当支給施設数 28施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R1：79名 → R2：79名（現医師数の維持） ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口10万対医師数 H30調査：44.7人 → R2調査：44.7人（現医師数の維持）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。分娩手当支給者数、支給施設数の目標もほぼ達成できた。</p> <p>今後も、新生児科・小児科医師に対して、NICUに入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇を改善</p>	

	<p>し、新生児科医等の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p> <p>地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 22,028 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部・西別府病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要	
	アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R1：6名 ⇒ R2：8名 (うち6名はH29-R1年度に養成した医師) ②第2種感染症指定医療機関での受入れ件数 1件	
事業の内容 (当初計画)	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回	
アウトプット指標 (達成値)	・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 47回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R4.2月現在10名 ②第2種感染症指定医療機関での受入れ件数 7件	
	<p>(1) 事業の有効性 派遣医師に、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。 結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間 (半年間) 内</p>	

	に 10 人以上の症例を経験することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 女性医師短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 40,032 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。 アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 H30：7名 → R2：8名	
事業の内容（当初計画）	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する医療機関数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	助成する医療機関数 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短時間正規雇用を活用した女性医師数 H30：7名 → R2：7名 （1）事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 111,488 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → R2：9.0%未満	
事業の内容 (当初計画)	(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成) (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修実施機関数 41 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修実施機関数 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → R2：9.2%	
	(1) 事業の有効性 コロナ禍において、病院の業務過多などにより、新人看護職員研修の予定が立たず、研修の実施機関数が当初の見込みを下回ったが、研修実施機関においては、研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。コロナ禍で研修の受講者である看護師が多忙を極める中ではあるが、さらなる研修実施に向けて、研修未実施機関への制度の周知に努め、新人看護職員の研修の受講により離職防止につなげる。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護の地域ネットワーク推進事業	【総事業費】 4,439 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (県立看護科学大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (各地区) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (全県) ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 ・県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントの開催。 ・看護学生等に修学するための資金の貸与。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区 6 回) 看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区 5.3 回) 看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人	
	<p>(1) 事業の有効性 コロナ禍においても、地域ネットワーク推進会議及びサミットの開催数は、目標数をほぼ達成できた。ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れるとともに、自施設の運営体制が強化され、新人看護職員の定着につながった。 コロナ禍において会議の参加者である看護師が多忙を極める中ではあるが、目標数の推進会議を開催できるよう、早めの準備や会議の開催時期を早める等を実施し、新人看護職員の離職防止につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所 (部) 単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。	
	アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R2：6名	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R2：3名	
	<p>（1）事業の有効性 コロナ禍により目標の研修参加者数に2名足りなかったが、参加した8名においては、特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れた。また特定研修の全区分を修了できるのは、九州・中国地方・四国の中で、大分県立看護科学大学のみであり、県内だけでなく近隣県からも高い技術の習得を希望する看護師が集まり、研修の各段階で大分県内の総合病院や診療所、老人保健施設等での実習を通じで、県内への定着を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。</p>	
その他		
事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 721,308 千円

事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部
事業の実施主体	看護師等養成所
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 9施設
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 9施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人
	（1）事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。 （2）事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,448 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	利用者数 5,000人	
アウトプット指標 (達成値)	利用者数 4,877人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人	
	<p>(1) 事業の有効性 コロナ禍においても、目標利用者数をほぼ達成できた。相談員を増員したことで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行った。コロナ禍における看護師の需要が高まる中ではあるが、さらなる利用者の増加に向けて、離職ナースの届出や相談業務等の制度周知に努め、看護職員の定着につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		
事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 2,007 千円
事業の対象となる区域	豊肥	

事業の実施主体	看護師等養成所
事業の期間	令和3年2月17日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（1施設）
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数（1施設）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人
	（1）事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。 （2）事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト縮減を実現した。
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,335 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 H28：3,148人 → R2：3,179人（1%増） ※医師・歯科医師・薬剤師調査により把握	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18件 → R2：25件	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18件 → R2：2件（電話相談件数：291件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 H28：3148人 → R2：3227人 ※R2医師数は3/17に厚労省より発表	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>コロナ禍において、勤務環境改善計画の策定に取り組むまでには至らなかった。また、コロナの感染リスクが懸念され、医療機関への訪問件数は2件と伸び悩んだが、電話相談により必要な支援を行ったことで、医師の増加につながった。</p> <p>R6に向けて、コロナの感染状況に注視しながら、積極的に医療機関に訪問する。訪問が難しい場合は、電話相談等に対応し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して支援を行っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 2,754 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まる中、医療機関での看護師確保が課題となっており、常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。 育児をしながら働ける環境を整えることで、看護師の離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)	
事業の内容 (当初計画)	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助実施施設数 2施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人	
	<p>(1) 事業の有効性 コロナ禍において、病院内保育所の開設を予定していた医療機関が開設を見送ったため、目標に達成しなかったが、補助実施施設においては、病院内保育所の運営を補助することで、育児中の看護師の離職防止が図れた。さらなる病院内保育所の整備に向けて、医療機関への制度の周知に努めることで、看護職員の離職防止につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育所の運営を専門事業者に委託することで、運営費の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 子育て安心救急医療拠点づくり事業	【総事業費】 42,628 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R1：83.3% → R2：83.3% (現体制を維持)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数	365日
アウトプット指標 (達成値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数	365日
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R1：83.3% → R2：83.3% (現体制を維持) (1) 事業の有効性 中部小児医療圏の一部及び豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ること、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,784 千円

事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。
	アウトカム指標：相談件数 H30：14,057件 → R2：15,462件(10%増)
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365日
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365日
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 H30：14,057件 → R2：9,111件
	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による小児感染症の減少などにより、全国的な傾向と同様、本県においても相談件数は著しく減少したが、休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和2年度大分県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 54,361千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	県、市町村															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合の減少。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	地域包括支援センター	2カ所	認知症対応型デイサービス	1カ所		
整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	1カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所															
地域包括支援センター	2カ所															
認知症対応型デイサービス	1カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> </tbody> </table>		認知症高齢者グループホーム	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	地域包括支援センター	2施設	認知症対応型デイサービスセンター	1施設	認知症高齢者グループホーム	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設
認知症高齢者グループホーム	1施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設															
地域包括支援センター	2施設															
認知症対応型デイサービスセンター	1施設															
認知症高齢者グループホーム	1施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設															

	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
アウトプット指標（達成値）	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 地域包括支援センター 認知症対応型デイサービスセンター 簡易陰圧装置の設置事業所数・設置台数	1 施設 0 施設 0 施設 0 施設 0 施設 6 施設・13 台
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合の減少。 →待機者数が前年度 1.51%から 1.47%に減少し、達成された。	
	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構図が図られたため、65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が前年度 1.51%から 1.47%に減少した。</p> <p>（２）事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換	
	アウトカム指標： 福祉人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数 年1回	
アウトプット指標 (達成値)	開催回数 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取組みを速やかに実施するための体制が構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 おおいた介護人材確保対策検討委員会	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換	
	アウトカム指標：福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容（当初計画）	地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催数：年1回	
アウトプット指標（達成値）	開催数：年3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （協議・研究・情報交換が事業目的であることから、達成度を図ることは困難）	
	<p>（1）事業の有効性 行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 行政及び団体等の連携が図られ、福祉・介護人材確保対策における取組みを効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護の出前講座)	【総事業費】 675 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保	
	アウトカム指標：県内介護福祉士登録者の増	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座実施回数 36 回 研修受講者数 600 名	
アウトプット指標（達成値）	出前講座実施回数 23 回 研修受講者数 720 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (希望する人数を図ることは困難) 介護福祉登録者数 20,441 人 (R1) → (R2) 21,108	
	<p>(1) 事業の有効性 出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が深まった」「進路選択の1つになった」という回答が見られたことから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確保にも寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝えることができたと考えます。また、福祉系高校のみならず普通科高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりすることでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することができました。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)	【総事業費】 1,959 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める アウトカム指標：子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容 (当初計画)	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標 (年間) <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 950 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 50 人 ・「地域実施分」 参加者 2,000 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」(年間) <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 301 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 0 人 ・「地域実施分」 参加者 826 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R1→R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア基礎コース参加者 851 人 → 301 人 ・親子ふれあいコース参加者 27 人 → 0 人 ・「地域実施分」参加者 3,149 人 → 826 人 <p>(1) 事業の有効性 県内の小中高生や保護者を対象に車いす、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識付けができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 27,149 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。 アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力を発信する動画の作成、若年層をターゲットとしたイベント、若手介護職員交流研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	PR動画再生回数 800 回	
アウトプット指標（達成値）	PR動画再生回数 1,046 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： PR動画再生回数 1,046 回 （1）事業の有効性 介護の魅力を発信するため、PR動画の作成・配信、介護イベント、介護職員交流促進研修会等を実施し、若年層を中心とした参加があった。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや研修会等をオンラインで行うなど開催方法を工夫し、事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 2,688 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進 アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 職場体験者の介護分野への就職者の増	
事業の内容 (当初計画)	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 職場体験日数(延べ)250 日 ・ 体験者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 職場体験日数(延べ)40 日 ・ 体験者数 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 介護分野への就職者数 18人(R1) →6人(R2) (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進できた。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 初任者研修修了者の介護分野への就職者の増	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2 (上限3万円) を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成件数 40 名	
アウトプット指標 (達成値)	助成件数 21 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ (受講者数=) 就労者数 29 名 (R1) →21 人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターにより、介護入門者研修修了者等に当該事業を周知してもらうことにより、介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。また、介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につき、円滑な参入・定着が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護入門者就労支援促進事業 (介護入門者研修事業)	【総事業費】 3,344 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。 アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増 ・ 介護分野への就職者の増	
事業の内容 (当初計画)	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入門者研修受講人数 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	入門者研修受講人数 54 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (入門者研修受講修了者のうち) ・ 大分県福祉人材センターへの求職登録 13 名 (R2) ・ 就労者 2 名 (R2) (1) 事業の有効性 本事業を通じて、入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図ることができる。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護補助職導入支援事業	【総事業費】 130 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。	
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 介護補助職を継続雇用した施設の増 ・ 継続雇用された介護補助職の増	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 受入施設 6 事業所 (1 事業所につき 1～2 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 受入施設 1 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 介護補助職員を継続雇用した介護施設数：1カ所 ・ 継続雇用者数：1名 (2022年1月現在補助職として就業)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護周辺業務を介護補助職が担当することで、現任の介護職員の負担軽減につながり、サービスの質向上や事故防止に寄与している。また、高齢者・新規参入者への雇用促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護補助職の導入検討により、事業所における業務の切り分けが進み、業務改善も進むこととなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労 フェア等開催経費)	【総事業費】 12,206 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人 材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求 められている。	
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワ ークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開 拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・ 相談回数(HW 等出張相談)96 回、(その他) 9 回 ・ 就職フェア開催数 4 回 ・ 事業所訪問回数 280 回	
アウトプット指標 (達成 値)	・ 相談回数(HW 等出張相談)78 回、(その他) 5 回 ・ 就職フェア開催数 5 回 ・ 事業所訪問回数 194 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 介護事業所への就職者数 8 名 (R2)	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介 することで、介護分野への就職に寄与したと考える。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事 しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等 の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、 委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費】 1,008 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介 アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉の職場フェアを開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者 600 人、就職決定者 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 189 人、就職決定者 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R1→R2) 参加者 332 人→ 189 人 (1) 事業の有効性 福祉の職場に関心のある人に、福祉事業所の求人情報を提供し、個別面談の機会を提供できた。 (2) 事業の効率性 コロナ禍のため、密集を避けてネット上にて福祉事業所の法人・求人情報を提供できた。関心のある事業所への個別面談ニーズにもこたえられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援に繋げることができた。	
その他	コロナ感染対策のため、集合型説明会は中止。(HPに特設サイト設置：事業所の情報提供、個別面談希望の受付コーナーに変更)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12(介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設新任介護職員の定着 アウトカム指標：離職率の低下 (15.3%以内)	
事業の内容 (当初計画)	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 61 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 27 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職率 14.4 (R1) → 12.0 (R2) <p>(1) 事業の有効性 新任の社会福祉従事職員を対象に、研修を通じた仲間作りを支援し、福祉職場での定着率の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識及び心得を習得する研修を短期間で集中して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、資質の向上を推進する必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修)20人 研修受講者数(介護予防ケアプラン研修)	60人
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修)21人 (3日間×1回) 研修受講者数（介護予防ケアプラン研修）	161人 ※アンケート回答者数より算出。（申込者数318人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (介護支援専門員の資質向上を目的としている事業であることから、達成度を測るのは困難。)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員法定研修講師育成研修では、職能団体（大分県介護支援専門員協会）による、法定研修講師に必要な専門知識の普及により、研修講師やファシリテーターとなり得る者を養成することができた。</p> <p>また、法定研修の単元でない、介護予防に資するケアプラン作成の演習を交えた研修を実施し、より広い視野でマネジメントできる介護支援専門員の育成を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師育成研修では、講師育成のノウハウを有する大分県介護支援専門員協会に事業を委託し、より専門性の高い研修を実施することができた。</p> <p>また、介護予防ケアプラン研修について、会場参加とオンラインによる併用開催としたことで、より多くの受講希望者が受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足	
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するためのPR活動等に要する経費について、件が補助する。(補助率10/10、上限333千円)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象数3校	
アウトプット指標 (達成値)	・0校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ※ 当該事業での受入者数の増は0人。理由は新型コロナ禍で海外でのPR活動ができなかったため。	
	(1) 事業の有効性 実績がないため有効性を図れなかった。 (2) 事業の効率性 実績がないため有効性を図れなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業	【総事業費】 7,222 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足	
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材受入事例集作成 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・施設向け受入研修会参加人数 (30人)	
アウトプット指標 (達成値)	・施設向け受入研修会参加人数 (138人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ※ 当該事業での受入者数の増は5人。 ・外国人介護人材離職率の低下 (1.06%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業は有効と考えられる。新型コロナ禍でなければ当該事業分のみで5人に加えて、ベトナムから14人で計19人となる予定だった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>外国人受入に向けた制度や、先行事例の学び場を行政が介護事業所に提供するため、効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (受入支援アドバイザー派遣事業)	【総事業費】 2,744 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)	
事業の内容 (当初計画)	技能実習生等の円滑な受入を支援するため、受入施設等にアドバイザーを派遣し出前研修等を行うとともに、外国人介護人材の相談を受ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問回数 50回	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問回数 4回 (電話等相談件数12件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ※ 当該事業での受入者数の増は5人。 ・外国人介護人材離職率の低下 (1.06%) (1) 事業の有効性 事業は有効と考えられる。当該事業のアドバイザーによるアドバイスが施設側の受入判断の後押しをしている。 (2) 事業の効率性 本県では当該アドバイザーを複数人配置し、問い合わせの内容によって、窓口である大分県社会福祉協議会が適当なアドバイザーに割り振る方式をとっている。施設の課題解決が速やかに行えることができるので効率性があると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)	【総事業費】 1,306 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保	
	アウトカム指標：介護技術講師の増	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人	
アウトプット指標 (達成値)	・「介護技術講師養成」参加者 8人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 31人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護技術講師 564人 (R1) → 572人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を到達しなかったが8人の社会福祉施設職員に対して、在宅介護等の介護技術研修を行い、介護技術講師として養成した。 また、介護技術講師に対して、介護知識及び介護技術習得のための研修を行い、継続的なスキルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護技術講師養成の趣旨に沿った、介護サービスに係る専門的な知識及び技術習得のための研修を効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動 支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。 アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により47名の関係者が研修に参加し、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識等の習得を図ることで、実際にチームオレンジの構築に着手した市町村が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の説明と事例紹介を行い、他の市町村の受講者と情報交換をすることで、チームオレンジ立ち上げのイメージすることができ、それぞれの市町村での実施に向けての検討につながった。 ※保険者機能強化推進等交付金の対象事業として実施したため、基金実績なし。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保 アウトカム指標： ・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者) ※日田バンク除く	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会参加者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R1→R2) 福祉人材センターの職業紹介による就職者 5人→10人 ※日田バンク除く (1) 事業の有効性 目標値を達成しなかったが、介護職場への再就職を希望する者に対して、介護技術や認知症の介護の研修を実施し、就職支援を図った。 (2) 事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。 アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所等の増。	
事業の内容（当初計画）	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2回、受講者数：10人	
アウトプット指標（達成値）	現地研修1回 参加事業所数 1事業所 6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>今回の参加事業所は障害福祉の事業所であり、認知症の知識に乏しく実際に若年性認知症の受け入れはなかったものの、研修を受けたことによって若年性認知症への理解が深まり、今後相談があれば受け入れるとのことで理解を得られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>若年性認知症の人を積極的に支援している事業所で、どのように若年性認知症の人が過ごし、支援者はどうしているかを現地で実際に見聞きすることで、若年性認知症の人のことや支援とはどういうことかを知ることができ、受け入れについて前向きに検討していた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域(圏域)の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症初期集中支援チームの活動支援 アウトカム指標: 圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等の開催回数が増加する。	
事業の内容(当初計画)	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数2回、受講者数150人 圏域での連携会議の開催回数(圏域主体)3回	
アウトプット指標(達成値)	※事業は実施したが、財源に保険者機能強化推進交付金を活用しており、地域医療介護総合確保基金は事業費に充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保(資質の向上) アウトカム指標: 研修修了者数の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・認知症介護基礎研修 1回・150人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・7人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・70人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・8人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・認知症介護基礎研修 1回・44人 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 研修修了者数の増(累計修了者数) <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 7人(149人) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 70人(1,266人) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8人(315人) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人(30人) ・認知症介護基礎研修 44人(344人) <p>(1) 事業の有効性 指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義務づけられている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。 認知症介護研修の講師になる認知症介護指導者がフォローアップ研修を受講したことにより、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得するとともに、教育技術の向上を図ることができた。</p>	

	<p>新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等 4 機関に委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実等による保険者、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護の連携の推進。 アウトカム指標：認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数（市町村数）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ・地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ・医療・介護の連携を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センター等を対象にした研修 5 回・200 人	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括支援センター等を対象にした研修 4 回・236 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数（市町村数）R1→R2 8 市町村 → 11 市町村</p> <p>県のモデル事業として市町村へ働きかけた結果、県内市町村数の約 2/3 にあたる 11 市町村で認知症対応力向上のための地域ケア会議設置が設置された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県下 11 市町村において、認知症サポート医等の認知症の専門職を含めた複数の専門職で認知症がある住民のケアプランを検討する体制が整った他、地域包括ケアに関係する各専門職への研修会を現場ニーズに合う形で実施した。この結果として、認知症をもつ高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修事業については、出来る限り専門職団体へ委託し、専門的・効率的な事業運営を行うことで事業費の適正な執行を行った。</p> <p>※保険者機能強化推進等交付金の対象事業として実施したため、基金実績なし。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,866 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、北部	
事業の実施主体	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い（親族の支援が受けられない）又は低所得なため専門職の後見を受けることが難しい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。 アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 12市町村・200名 ・同フォローアップ研修会 10市町村・200名 	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 12市町村・128名 ・同フォローアップ研修会 5市町村・112名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画市町村数 12市村 → 12市村 新型コロナウイルスの感染拡大等のため、新規で市民後見人の養成に取り組む市町村はなかった。 （1）事業の有効性 本事業を通じて、市民後見人数が増加することで、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。 （2）事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況の把握や実施事例を収集し、他市町村への情報提供を行うことで、効率性を高めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,790 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：	
事業の内容 (当初計画)	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (20回) ・リハビリテーション研修受講者数 (2,000人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (11回) ・リハビリテーション研修受講者数 (470人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (リハ職の資質向上が事業目的であり、達成度を測るのは困難)</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 災害時のリハビリテーション支援に関する研修により職種間や関係機関の連携が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業	【総事業費】 5,553 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供 アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 （1）認知症サポート医養成研修派遣 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 （3）かかりつけ医認知症対応力向上研修 （4）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 （5）歯科医師認知症対応力向上研修 （6）薬剤師認知症対応力向上研修 （7）看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・20人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・120人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修 2人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 未実施 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 1回・29人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 5回・187人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・54人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1回・60人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・10人	
事業の有効性・効率性	早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、医療人材（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・その他医療機関勤務の従事者）の質の向上を図った。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講し、同意した医師を大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として登録する制度となっており、住民の身近な地域で相談しやすい体制整備に繋がっている。 ・職種ごとの研修会を開催することで職種に特徴的な対応や必要な知識を盛り込むことができ、日常の診療場面等で適切に対応できる専門職が増加している。 ・看護職員認知症対応力向上研修の受講後アンケートでは、管理者・指導者として、今後自分の施設内で取り組むことを具体的にイメージ出来ていた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会へ委託することで、各会の役員が研修会の企画運営をするため、会員のニーズに沿った適切な内容や講師の選定ができ、周知も迅速にできた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27、28、29（介護分）】 介護労働環境改善事業	【総事業費】 63,393 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部を大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。 アウトカム指標:介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率（H29 介護関係離職率 16.2%の3割減の 11.3%を目標値に設定）、ICT化事業所の有給休暇取得率向上（ICT導入前と比較して年休取得時間数の 10%増を目標値に設定）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減を図る介護ロボット導入事業者への補助、介護サービス事業所の業務効率化となる ICT 導入経費の補助、ノーリフティングケアを推進し、介護従事者の負担軽減を図るための研修及び福祉機器の導入補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数：60 台 研修参加事業所数：40 施設 ICT 導入補助件数：15 件	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数：334 台 研修参加事業所数：19 施設 ICT 導入補助件数：63 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 観察できなかった 観察できた → 指標：12.1%（目標値 11.3%）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: ICT化事業所の有給休暇取得率向上 観察できなかった 観察できた → 指標：5.6%（目標値 10.0%）</p> <p>（1）事業の有効性 介護現場への介護ロボットの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業における介護ロボット導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。 ICT導入による業務効率化により、目標値の有給取得率10%増はならなかったが負担軽減は図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、介護ロボット・ICT・ノーリフティングケアの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。
その他	